



# 令和7年度 横浜市省エネ診断支援補助金 申請受付を開始します

YOKOHAMA  
GO GREEN

脱炭素社会の実現に向けては、大企業はもちろんのこと、市内企業の99.6%を占める中小企業の皆様にも脱炭素化に取り組んでいただくことが重要です。

令和6年6月に創設した「脱炭素取組宣言」は、すでに5,000者を超える皆様に宣言いただいております。宣言をきっかけとしてさらなる脱炭素化に取り組んでいただけるよう、市内中小企業の皆様の省エネルギー診断受診に係る経費を補助する「省エネ診断支援補助金」をご用意しました。

このたび、この「省エネ診断支援補助金」について、対象を一部拡大し、令和7年度分の申請受付を開始します。

【令和7年度 横浜市省エネ診断支援補助金の概要】 ※詳細は別添チラシをご覧ください

## 対象者

経済産業省資源エネルギー庁が実施する「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」における、省エネ診断を受診した事業者のうち、

- (1) 横浜市内に事業所を有する中小企業者
- (2) 会社法上の会社に該当しないもので、横浜市内に事業所を有する事業者

対象者が一部拡大! 市内に「本社を有する」→「事業所を有する」

## 補助率・上限

補助率 : 補助対象経費の10/10(※消費税及び地方消費税相当額をご負担いただきます)  
補助上限: 50,000円

## 受付期間

令和7年5月13日(火)～令和8年2月28日(土)  
※予算上限に達した場合には、期日前に受付を締め切ることがあります。

補助金の詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/shoenehojokin.html>



## 【申込方法】

横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/bcba7203-7aa1-43e0-b563-71170437a80d/start>



裏面あり



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 【参考:脱炭素取組宣言について】

市内に事業所や拠点のある事業者（一般社団法人やNPO法人を含む）を対象とし、脱炭素化の第一歩として、身近な省エネなどを含めた脱炭素化に取り組むことを、横浜市ウェブサイト上で宣言していただく制度です。

「横浜市省エネ診断支援補助金」の申請にあたっては、「脱炭素取組宣言」の実施が必要です。

<脱炭素取組宣言制度ウェブサイト(横浜市ウェブサイト)>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html>



※ウェブサイト上の宣言フォームから宣言してください。

※宣言フォーム入力の所要時間は5分程度、事業所単位・施設単位での宣言が可能です。

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先		
経済局中小企業振興課長	松本 圭市	Tel 045-671-2575



**GREEN x EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



# 横浜市 省エネ診断支援補助金

GREEN  
×  
EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN

令和7年度  
申請受付中！

令和7年5月13日(火)

～

令和8年2月28日(土)



## 補助金の概要

補助上限額: 50,000円

補助率 : 10/10 (消費税額は除く)

対象事業 : 以下の省エネルギー診断の受診費用のうち、事業者の自己負担分を補助

一般社団法人 環境共創イニシアチブ	一般財団法人 省エネルギーセンター
*ウォークスルー診断 *IT診断 *伴走支援	*省エネ最適化診断 *ステップアップ診断

お申し込みはこちら



横浜市 省エネ診断補助金

検索

※申請の前に申請フォームに添付している「募集案内」を必ずご確認ください。

対象者 : (1) **市内に事業所を有する** 中小企業者、  
(2) 会社法上の会社に該当しないもので、  
**市内に事業所を有する** 事業者

対象が一部  
拡大しました！

## 補助金申請の流れ

受診から請求まで  
3Stepだけ！

省エネ診断の受診

補助金の申請

補助金の請求

横浜市経済局中小企業振興課

TEL : 045-671-4236

Mail : ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

省エネ診断の受診

対象となる診断を受診してください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ	一般財団法人 省エネルギーセンター
*ウォークスルー診断 *IT診断 *伴走支援	*省エネ最適化診断 *ステップアップ診断

補助金の申請

省エネ診断を受診後に申請してください。

「省エネ診断報告書」と「領収書など」が発行されましたら、横浜市の電子申請システムから申請してください。

※各年度の申請は、原則1事業者1回とします。  
複数事業所分を合算して申請する場合は、すべての事業所の診断が終わってから申請してください。

募集期間: 令和7年5月13日(火)～令和8年2月28日(土)

横浜市: 申請書類の審査【概ね2週間～3週間程度】

審査後、交付決定兼額確定通知書を発送いたします。

補助金の請求

交付決定兼額確定通知書が届いたら、補助金の請求をしてください。

横浜市: 補助金の振込【概ね1カ月程度】

ご指定の口座へ補助金が振込まれます。

- (1) 「脱炭素取組宣言」確認書、又は宣言書
- (2) 省エネ診断費用の支払いを証する書類
- (3) 省エネ診断結果の報告書の写し
- (4) 補助対象事業所を市内に有することを証する書類の写し
- (5) その他、市長が必要と認める書類

すでに  
5,000事業者が宣言!



横浜市省エネ診断支援補助金のお申込みには  
**脱炭素取組宣言**が必要です。

宣言はこちら

宣言は  
横浜市Webサイトから  
すぐに宣言できます! ※3～5分程度

